

国立大学法人島根大学経営協議会（第8回）＜議事要録＞

日 時 平成17年12月26日（月）14：00～16：50
場 所 本部5階大会議室
出席者 本田学長，保母理事，坂本理事，山本理事，高安理事，山根理事，井原理事，
宇野委員，木幡委員，中島委員，中村委員，寛司委員，間宮委員，吉岡委員
〔陪席：今岡監事，丸監事，小林医学部附属病院長〕

議 題 1. 国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則（案）について

- 医学部の「内科学講座」及び「外科学講座」を臓器別講座体制に変更する管理学則の改正，並びに平成16年3月に本学と中国寧夏大学において交わされた国際共同研究所の設置に関する基本合意に基づき，平成17年9月に中国寧夏大学に竣工した国際共同研究所を，学内共同教育研究施設として位置づける管理学則の改正について，学長から資料により説明があり承認された。

議 題 2. 高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置について

- 高年齢者雇用安定法の改正により，65歳未満の定年の定めをしている事業主が，平成18年4月1日以降65歳までの安定した雇用を確保するための必要な措置を講じなければならないこととなったことに伴う本学の対応について，事務から資料により説明があり，定年退職者のうち一定の基準に達した者を選別して再雇用する「選別制継続雇用制度」を導入することにより対処することが承認された。
- なお，承認された内容にしたがって過半数代表者との協議を進めた過程で，労使協定案，就業規則等改正案についても若干の変更が生じることも併せて承認され，過半数代表者との協議結果及びこれに基づく就業規則改正案等については，次回経営協議会に報告し，承認を得ることとした。

議 題 3. 平成17年度給与改定に係る職員給与規程等の一部改正について

- 前回の経営協議会において平成17年度の給与改定については，人事院勧告に準じて実施することが承認されていることを受けて，全学教職員及び過半数代表者への説明，職員組合への説明と交渉を行った結果，給与水準自体は人事院勧告に準ずることとし，実施時期を本年度末日とすることとなったことについて学長から説明があり，続いて給与規程等の改正案について事務から資料により説明があり承認された。
- また，平成18年度以降の給与制度についても，人事院勧告に準じた島根大学の給与制度改革を実施するため，全学教職員，過半数代表者及び職員組合への説明・協議を行い，次回の経営協議会に具体的な規程案等を諮ることとすることが確認された。

議 題 4. 平成17年度予算の補正について

- 附属病院収入の増収見込みに伴う平成17年度予算の補正（案）について，小林附属病院長及び事務から資料により説明があり承認された。

議 題 5. 平成18年度予算編成について

- 前回の経営協議会において承認された予算編成方針をもとに作成した，国立大学法人島根大学予算編成基準（平成18年度）（案）と，その基準に即して作成した平成18年度予算概算額（案）について，事務から資料により説明があり承認された。

- また、平成18年度の具体的な予算（案）については、次回の経営協議会に提案することとした。

報告事項1. 平成17年度中間決算について

- 平成17年度中間決算の結果について、事務から資料により報告があった。

報告事項2. 平成18年度概算要求等の内示について

- 平成18年度概算要求等の内示について、事務から資料により報告があった。

報告事項3. 国立大学法人島根大学大学評価評議会の設置について

- 前回の経営協議会において規則の骨子（案）をもって設置を承認され、設置後改めて報告することとしていた島根大学大学評価評議会の関係規則について、事務から資料により報告があった。

報告事項4. 危機管理体制整備に関する基本的な考え方（案）等について

- 危機管理体制整備に関する基本的な考え方及び危機管理指針の原案について、保母副学長から資料により報告があり、それぞれの（案）については、本日の意見を踏まえて整理し、教育研究評議会の承認を受けた後、次回の経営協議会において議題として提案することとした。

報告事項5. 島根大学同窓会連合会の設立について

- 12月10日に設立された島根大学同窓会連合会の概要について、学長から資料により報告があった。

報告事項6. 島根大学ミュージアム（仮称）の設置計画について

- 本学の各学部等で個別に保存されている所蔵物のデータを収集・管理し広く活用する目的で設置を計画している島根大学ミュージアム（仮称）について、高安副学長から資料により報告があった。

報告事項7. 学長所信について

- 学長から、12月19日開催の学長選考会議で次期学長として自らが選考され、平成18年4月1日から平成21年3月31日までの任期中で学長を務めることとなった旨の報告があった。
- また、次期学長としての所信が述べられた後、各委員から要望等が述べられ、今後の大学運営に反映していくこととなった。

* 終わりに、次回の経営協議会の開催期日は、3月上旬を予定している旨報告があった。